



## 安全・安定輸送と黒字化の実現に向けて

## (その3)

### 東地申第12号 2021年度「政策提言」の申し入れ団体交渉実施しました

#### 5項・運転取扱いの集中を図るため

「輸送統括センター(仮称)」を設置すること。

#### 5項・別紙説明(抜粋)

業務の融合化を図るとともに、安全性の向上を実現するために、以下の諸点について検討見直しを図ること。

- (1) ライン管理を意識した「輸送統括センター(仮称)」を設置して運転取扱いの集中を図る。
- (2) 「輸送統括センター(仮称)」に統合するのは、ライン内の乗務員区所、駅業務のうち輸送、信号、構内および、輸送に関する企画業務とする。
- (3) 「輸送統括センター(仮称)」は、ライン内の車両センターおよび設備技術センターとの連携を図る。とくに、設備技術センターとの連携を強め、「設備確認者(仮称)」を育成して異常時にライン内の設備等の点検、安全確認を融合化して安全・安定輸送を実現する。
- (4) 「営業統括センター」が設置されるが、すべての被管理駅および業務委託駅に「営業駅長(仮称)」を指定して、Suica加盟店を拡大するなど、専らJR生活圏の拡大に向けた営業業務の責任者とする。

会社回答…エリアごとの業務実態や規模、立地条件等を総合的に勘案し、統括センターおよび営業統括センターを設置することとした。

#### 6項・オンデマンドな輸送サービス提供に向け、

波動輸送の計画・施行を柔軟化すること。

#### 6項・別紙説明(抜粋)

波動輸送の柔軟化は継続して検討すべきであることから、以下の諸点について検討すること。

- (1) これまでの輸送実績から、乗車率の高い日、時間、区間を精査した上で、これまで以上にキメ細かく臨時列車を設定しておく。
- (2) 予定臨時列車は、前後列車の指定席の発売状況が一定割合に達した場合に運転することとする。

会社回答…お客さまのご利用状況や車両運用等を勘案し、臨時列車等を設定している。